

電材

マンスリー

3月
2025
令和7年



TOSHIBA

小規模向け 無線照明制御システム

LinkLEDAir



信号線工事・親機工事不要
必要な機能をチョイスしてかんたん省エネ

照明器具



タブレット(設定/操作者)
※タブレットは必須です。

制御機器



壁操作器
手元操作も可能



あかり・人感センサー*
外光制御、人感制御で省エネ
※あかり・人感センサー 2025年春発売予定



スケジューラー
タイムスケジュール制御で省エネ



機能で
チョイス!

詳細はこちら

東芝ライテック株式会社 <https://www.tlt.co.jp/>

営業企画部 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13 TEL: 050-3191-1745



絶縁
insulation

簡易接地
simplified earth

電圧
voltage

この1台で測定

ペン型絶縁・接地抵抗計 KEW 6041BT

測るだけでは終わらない。
アプリで測定結果を記録する。

K KEW Smart
Advanced キュースマート アドバンスト Advanced



アプリ対応製品
全8機種

測定値をタブレットやスマホに転送し、
図面や帳票に入力が可能
業務の大幅な効率化へ！

K 共立電気計器株式会社

製品の使用に関するお問い合わせ お客様相談室 0120(62)1172



キヤリア社創業者
Willis Carrier

2024年5月1日

「東芝キヤリア株式会社」は
「日本キヤリア株式会社」へ
社名を変更いたしました。

1911年「空調の父」ウィリス・キヤリアが発表した、
「溼り空気線図」により空調設計の基礎が作り上げられました。

東芝は1961年ルームエアコンの主流となる

世界初家庭用スプリット形エアコンの開発。

さらに1982年には世界初の家庭用インバータ・エアコンの開発を行いました。

1999年株式会社東芝 空調事業部と米国キヤリア社の合弁会社として

「東芝キヤリア株式会社」を発足。

2022年キヤリアグループ傘下となり、

2024年5月「東芝キヤリア株式会社」は

「日本キヤリア株式会社」に社名変更いたします。

ウィリス・キヤリアの思想を引き継ぎ、
これからも日本の空調、世界の空調を、もっと快適に
もっと素敵に皆様にお届けしてまいります。
新生「日本キヤリア株式会社」にご期待ください。



日本キヤリア株式会社

【本社移転しました】 東京都品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー7階

豪雨対策しませんか?

台風やゲリラ豪雨などで、変圧器が水没する事案が発生しています!



変圧器用架台 H500

■集合住宅用架台 H500



■バットマウント用架台 H500/A-1-A-2



■高圧キャビネット用架台 H500/H700



- ・A-1キャビネット用もございます
- ・前面開口を設けた製品もございます
- ・転倒防止対策が必要になります
- ・水没回避を保証するものではありません
- ・詳しくは本社営業部に問合せ下さい



株式会社 マンホール商会

<http://manholes.co.jp>

□本社/営業所

〒168-0062 東京都杉並区方南2-8-2 TEL 03(3313)8231(代表) FAX 03(3313)8232

□茨城工場

〒319-0106 茨城県小美玉市堅倉1698-5 TEL 0299(48)0266 FAX 0299(48)1399

□レジン事業部

〒350-0256 埼玉県坂戸市善能寺513 TEL 049(280)7275 FAX 049(280)7276

キュービクルと盤のことなら、

信頼と実績の内外電機へ



Energy Management Engineering

内外電機株式会社

本 社 大阪府大阪市中央区本町2丁目5-7
メットライフ本町スクエア6階
TEL.06-4708-3908 FAX.06-4708-3976
<https://naigai-e.co.jp>

商品の詳細は、最寄りの営業部までお問い合わせください。

東日本 営業部 TEL.03-5925-4850 関西 営業部 TEL.06-6782-0181
中日本 営業部 TEL.052-671-8430 中四国 営業部 TEL.082-249-0861
大阪 特販 営業部 TEL.06-6782-0222 九州 営業部 TEL.092-552-7060

今月の表紙、行事予定、告知板	4
新年賀詞交歓会式典	5
委員会だより	9
支部リレーレポート 組合員のつぶやき	12
トピックス	15
税務・会計レポート	17
健康役立ちコラム Part II	22
会計監査	24
[広告索引]	24

SANKEI

塩化ビニルを使用しない
新しい被覆素材の可とう電線管、ケーブル保護管

環境配慮/高難燃 PLICA TUBE
ケイフレックス KMEC
フレカチューフ PEC

塩化ビニルを使用しない、ノンハロゲン、燃えにくい、
環境に配慮した被覆素材を採用しました。

最高水準の難燃性を実現 (当社製品比)



国土交通省
新技術情報提供システム
NETIS
登録番号 KT-230165-A

火災事故の安全対策

塩化ビニルを使用しない設備の対応

SDGs 取組み製品

今月の表紙

「TV中継を見て、松田町の絶景スポットへ！」

写真提供：川上康孝氏（南支部・ハマノ電気株式会社）



撮り手の一言

河津桜と菜の花のコラボで

一足早く春の香りを存分に楽しむことができました。

富士山も拝めます。

東電材及び関係団体の会議、行事予定

3月7日(金)

- ・業務委員会、第28回ボウリング大会

3月12日(水)

- ・西支部会

4月7日(月)

- ・令和6年度会計監査

4月10日(木)

- ・執行部会
- ・第529回理事会

5月13日(火)

- ・第62回通常総会

(5月27日(火))

- ・全日電材連第43回通常総会)

(関係各位におかれましては催事日程が重ならぬよう、ご協力のほどお願い申し上げます。)



《令和7年 新年賀詞交歓会》

本組合は令和7年1月21日（火）に、“新年賀詞交歓会並びに記念講演会”を新橋「第一ホテル東京」に於いて開催した。当日は、組合員・協賛会員並びにご来賓・報道関係者等300名を越えるご出席をいただいた。（2月号既報）

賀詞交歓会式典における組合代表理事挨拶、及びご来賓・協賛会員代表のご挨拶の詳細（要旨）を以下に掲載。



代表理事挨拶（要旨）

東京電設資材卸業協同組合
理事長 小島 寿之

明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になり、有難うございました。また、本日は当組合の新年賀詞交歓会に、大勢の方にご参加いただき誠に有難うございます。また、日頃は組合活動に対しましてご支援・ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

昨年のお正月は、元日に地震、2日に羽田の事故が起こり、これからどうなるのかと思われたのではないか。今年の正月は穏やかに迎えられたと思っております。

昨年を振り返ってみると、海外ではロシアによるウクライナ侵攻やパレスチナ問題等紛争が長期化し、今年も続いている状況です。そのような中、アメリカでは今日未明にトランプ大統領が就任しました。経営委員会主催の記念講演会で

は、小西先生を招いて講演をしていただきましたが、今後についてはなかなか読めないというのが現状のようです。

国内では、建設業や運送業の働き方改革があり、我々の業界にも大きな影響を与えています。解決のためには、工・製・販が三位一体となってよく話し合いながら仕事をきちんと分担し、効率的に仕事を進め生産性を上げることが重要であると考えております。

我々の組合員の話を聞いてみると、商品値上げなどの要素で売上は堅調であるようです。高圧電線については、一昨年末から工事会社の皆様にご迷惑をお掛けしてきましたが、少しずつ正常に戻ってきています。ただ、量的にはあまり増えていないのが課題であると認識しています。

新年賀詞交歓会

業界を取り巻く環境は、制度改革や市場環境の変化、イノベーション加速などにより変化が加速しており、昨年あたりから潮目が変わってきたと感じています。その中でいかに魅力ある業界をつくるか、あるいはいかに知名度を上げるかということが、人手不足の解消に向けて大きな課題となって参ります。また、初任給の引き上げも進んでおり、徐々に他業界並みの賃金に追いつけるように努力しなければなりません。適正価格での販売と適正な利益を確保することが、社員の給料を上げることに繋がって参ります。組合としても皆様のご意見をお聞きしながら取り組んでいきたいと思いま

す。

非常に不確定な世の中ではあります
が、我々の業界は有難いことに恵まれて
いると思っています。2027年末までの蛍
光ランプの製造・輸出入の禁止、トップ
ランナー方式採用によるエアコンやトラ
ンスの高効率化等の規制に関する事や、
多発する災害対策など、世の中の変化が
ある時に我々の業界へのニーズが出て参
ります。これらのニーズをしっかりと刈
り取れるように、情報を共有しながら業
界全体の繁栄に向けて進めて参りたいと
存じます。今年も引き続きのご支援、ご協
力をお願い申し上げます。

本日は有難うございました。

ご来賓・協賛会員代表 ご挨拶（要旨）

◇東京都中小企業団体中央会

事務局次長 小野塚一彦様



皆様明けましておめでと
うございます。

旧年中は、中央会に対し
まして格別のご支援・ご協
力を賜り御礼申し上げます。

また、小島理事長には中央会の常任理事、
総務委員長として舵取り役を担っていただ
いており、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年来事業者の声をお聞きすると、
原材料価格やエネルギー価格、運送費の上
昇分を価格転嫁できないことをはじめ、会
社の中核人材、技術者やドライバー不足な

ど深刻な人手不足が常態化しており、その
対策として、労働条件の改善や防衛的な賃
上げにより労務費が大幅に上昇するなど、
非常に厳しい経営状況が続いているとのこ
とであります。自社だけでこれらの課題を
解決することは極めて困難であり、関係す
る事業者と連携し、共通する経営課題に取
り組む中小企業組合組織の活用が今後の事
業継続に不可欠になると存じます。

中央会では、組合が主催する企業の中核
を担うDX人材の育成に向けた講習会を支
援する事業に加え、昨年10月には「第8回
組合まつりin TOKYO」を開催しました。
引き続き、組合組織の活性化、事業者の発展

新年賀詞交歓会

に努めるとともに、東京都や国に対して中小企業施策のより一層の充実に向けて要望を行うなど、全力で取り組んで参ります。

今年の干支は「乙巳：きのとみ」です。“乙”とは芽吹きを待っている状態を、“巳”はヘビで脱皮を繰り返し強く成長することを表します。このように努力の蓄積が一気に花開き、ぐんぐんと伸びていくという勢いのある年でございます。

本年が皆様方にとって、干支の通り、輝かしい年になることを心よりお祈り申し上げましてご挨拶と致します。

本日は有難うございました。

◎東京都電気工事工業組合

理事長 天野 春夫 様



皆さん、新年おめでとうございます。

今年は災害や事故もなく、皆様が穏やかな新年を迎えるされました事、また、本日東京電設資材卸業協同組合様の新年賀詞交歓会が、このように盛大に開催されました事、誠にお目出たく心よりお慶び申し上げます。平素は私どもの組合員が大変お世話になっており、改めて感謝申し上げます。

先程からお話をありましたように、一昨年あたりから電気工事業界は、人手不足が深刻化しております。仕事を得るために、まずは職人と現場代人を確保してからでなければ受注できないという状況です。全日電工連でも、外国人労働者問題にトライしておりますが、第2種電気工事士の資格を取るためのハードルが高く、日本語の壁もあるため思うように進んでいないようで

す。

加えて、組合員の減少が非常に深刻で、毎年3%程度減ってきています。高齢化や後継者不足等が要因ですが、賃上げや働き方改革の影響で新卒者が入りにくい環境にあり、人員の確保が一層難しくなってきています。

そのような中、一昨年21人で発足した女性部は、今や30人くらいまで増えてきております。人手不足の問題はさておいても、今後は女性の力を借りなくてはたちいかないことも多々あろうかと思っています。青年部とうまくコラボして、これからの方を担うべき若い人たちに我々の組合を任せていきたいと考えています。

働き方改革は我々にとって重荷ではあります、いずれ乗り越えいかなければならない課題です。他のいろいろな課題に対しても、東電材の皆様と都工組がさらに関係を強固にして、メーカー様のお力も借りながら一致団結して取り組んで参りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

最後になりますが、東京電設資材卸業協同組合様の益々のご発展と本日ご出席の皆様方のご健康・ご多幸を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

◎東芝ライテック株式会社

取締役 社長 西原 隆史 様



皆さん、明けましておめでとうございます。

まずもって、組合員の皆様はじめ、本日お集りの皆

新年賀詞交歓会

様にはすがすがしい新年をお迎えになったこととお慶び申し上げます。また、平素は我々仕入れ先に対しましてご支援賜りまして、有難く厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみると、元旦に発生した能登半島地震から始まり、自然災害の多い一年であったと思います。一方、スポーツ界では大谷翔平選手の活躍に加え、パリオリンピックでは過去最大のメダル獲得数を記録し、日本人の活躍に勇気や元気をいただいた一年でした。

先程、小西先生の話にもありましたが、第47代アメリカ大統領にトランプ氏が返り咲きました。今後の世界情勢は不安定さを増し、金融市場や貿易関係に大きな影響を及ぼし、我々の事業活動にも大きな変化が表れてくるものと思われます。我々は、この変化をチャンスと捉え、業界の新たな可能性を切り拓いて参りたいと考えています。

地球温暖化は確実に進行しており、脱炭素社会に向けた取り組みが一層重要となって参ります。2028年以降、蛍光ランプの製造と輸出入が禁止されるため、リニューアル市場が活性化することは間違ひありません。本日ご参集の皆様でタッグを組んで、LEDの一層の推進と付加価値の高い照明商材の提案を注力していくたいと考えております。

結びになりますが、東京電設資材卸業協同組合並びに組合員各社の益々の発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝・ご多幸をご祈念致しましてご挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願い申し上げます。



写真提供：株式会社電材流通新聞社

◇三菱電機住環境システムズ株式会社

常務取締役 東京支社長

吉村 敏男 様



明けましておめでとうございます。

先ず以って、東京電設資材卸業協同組合の賀詞交歓会がかくも盛大に開催されましたこと、お慶び申し上げます。また組合員の皆様におかれましては、昨年私ども協賛会員が大変お世話になりました、誠に有難うございました。本年も何卒宜しくお願ひ申し上げます。

さて、運送業や物流業の2024年問題は、我々の業界に様々な変化や影響を及ぼし、人手不足の問題は非常に深刻な状況となっています。電気工事業界や電設資材業界は、それらも含めた環境規制や省エネ規制の問題で、令和7年、更には来年以降に大きな変化をもたらすのではないかと思っています。この変化はピンチにもなれば、やり方次第ではチャンスにもなると考えています。

ダーウィンは、「最も強いものが生き残るのではない。もっとも賢いものが生き残るのでもない。唯一生き残るのは、変化できるものである。」という言葉を残しました。我々としても、この変化に柔軟かつスピード感を持って対応し、工・販・製が一体となって取り組んで参りたいと考えておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

結びにあたりまして、東京電設資材卸業協同組合の益々のご発展と、本日ご列席の皆様方がこの一年幸多きことをお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

市場活性委員会

日 時：令和7年2月18日（火）午後2時より

場 所：築地「電気工事会館」7階大講習会場

出 席：皆川一志 委員長（南）、松村秀一 副委員長（東）、
藤高孝二 委員（西）、岡田寛伸 委員（南）、佐々木誠 委員（北）
事務局より 山平正純 事務局長
欠 席：嶋田 博 副委員長（中央）、松尾誠一朗 委員（中央）、
池田友梨枝 委員（東）

市場活性委員会は、標記の通り令和6年度第3回目の委員会を開催した。今回の委員会は、同日の午後3時30分より実施される市場活性委員会主催の「営業・技術研修会」に先立って開かれ、冒頭に皆川委員長（株式会社ミナカワ電材）の挨拶の後、皆川委員長の司会で以下の議題を審議した。

1. 令和6年度の委員会事業総括並びに収入・支出実績の件

⇒計画していた事業のうち、都工組様との「東京地区電気工事業・電材卸業懇談会」は11月6日に、「営業・技術研修会」は本日2月18日に実施出来た。それぞれの成果と収支実績について確認した。

2. 令和7年度の委員会事業計画と予算（案）の件

⇒来年度の活動内容及び予算について協議検討した。

3. 本日開催の「営業・技術研修会」の件

⇒委員会終了後に開催する「営業・技術研修会」につい

て、講師、参加者、スケジュール・役割分担などの運営要項について打合せを行った。

（研修会の内容は別掲）

4. 来年度の「製・販市況懇談会」テーマの件

⇒来年度の「製・販市況懇談会」のテーマとして、「トップランナートランス」にする方向で検討した。

5. その他



委員会だより

市場活性委員会主催 営業・技術研修会 開催

日 時：令和7年2月18日（火）午後3時30分～5時

場 所：築地「電気工事会館」7階大講堂 & Zoomによるリモート配信

テーマ：「蛍光ランプの生産終了とLED化推進」

講 師：◎一般社団法人日本照明工業会 企画部長 **森川直紀氏**

◎パナソニック株式会社エレクトリックワークス社

ライティング事業部 主務 **佐藤圭太郎氏**

市場活性委員会は、毎年恒例の“営業・技術研修会”を、標記の通り開催した。2023年11月の“水銀に関する水俣条約締結国会議”で、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入を2027年までに段階的に廃止することが決定され、更なるLED化を進めていくことが大きなビジネスチャンスにつながっていく状況にある。今回の研修では、「蛍光ランプ終了の背景とスケジュール」、「LED化推進によるライティングの目指す姿」、「具体的なLED商材と提案方法」について、日本照明工業会とメーカーによる2つの視点から分かりやすく説明していただいた。研修会は、会場に加えてZoomによるリモート配信も実施し、会場には16名、リモートで49名の総勢65名の参加があり、いずれも熱心に聴講し有意義な研修会となった。



定刻の午後3時30分に、
松村市場活性副委員長（松
村電材株式会社）の司会で
研修会を開始、先ず組合を
代表して**小島理事長**（小島
電機工業株式会社）が、本

研修会の開催意図及び今後
の営業活動の一助にしてい
ただきたい旨の言葉を交え
て、冒頭の挨拶を述べた。
続いて司会者より講師の紹介の後、早速研
修に入った。研修会内容の要点は以下の通
り。



◆一般社団法人日本照明工業会 企画部長
森川直紀 講師

1. 一般社団法人日本照明工業会(JLMA)
の概要
 - ・会員社数185社
 - ・年間売上規模【器具】906,132百万、
【光源類】138,275百万（2023年度）
2. LED化推進
 - ・目標：2030年ストック市場LED化率
100%
3. デコ活（脱炭素につながる新しい豊
かな暮らしを創る国民運動）連携
4. Lighting5.0
 - ・「健康」「安全」「快適」「便利」とい
う、4つの更に進化した価値をもたら
す照明を総称
5. 一般照明用蛍光ランプの製造・輸出
入禁止について



森川直紀 講師



佐藤圭太郎 講師

・2027年末

6. 直管LEDランプを用いたLED化のリスクについて

・省施工製品の採用推進

3. ビル・オフィス向けLED商材の紹介
・ウィズリモ
・新無線制御システム「LiBecoM」
・メリハリ照明
・防災照明

4. 提案ツール

◆パナソニック株式会社エレクトリック
ワークス社 佐藤圭太郎 講師

1. COP5での決定事項と当社の動き
・直管、丸管等種類別に受注終了と生産終了を設定（生産終了は1年後）
・一般消費者アンケートで82.7%の方が、蛍光ランプ中止を知らない
⇒ユーザーへの周知強化が必要
・直管LEDランプの使用には、リスクあり
2. ライティングの目指す姿と市場概要
・心の豊かさとエコの両立
・光は、心を動かす
・環境配慮ものづくり推進

2人の講師による約1時間半に亘るご説明の後、最後に皆川委員長（株式会社ミナカワ電材）が、ご説明いただいた講師への御礼と、組合員に対して本日の研修内容を今後の営業活動に活かして頂きたい旨の挨拶を述べ、午後5時過ぎに営業・技術研修会を終了した。



組合員の
つぶやき
第6回

「とある会社員の
休日」



中央支部
桜田電気工業
株式会社
半田 哲也 記

こんにちは！

第6回目のつぶやき担当、東電材中央支部所属の桜田電気工業・半田です。

府中に住んで数十年。趣味も味覚もイマイチ自信なし——そんなとある普通の会社員の休日を、ゆるりとつぶやいてみます。



◆ まずはスマートウォッチを装着。住友生命の「Vitality」と連携。目標は1日12,000歩。最近は仕事先でも「Vitality」の話題で盛り上がることが多く、気づけば「もう少し歩こうかな」と思わせてくれる所以、結構オススメです！



◆ テニススクールへ。月会費を払い続けて25年。ストレス発散には、黄色いボールを全力で打ち返すのが一番！ ベストショットはなかなか決まりませんが、たまに決ると爽快です。ちなみに、次男が学生アルバイトコーチをしているので、親が子に教わる（もしくはダメ出しされる）という不思議な関係になっています（笑）。



◆ テニススクールまでは歩いて30分。途中、東京競馬場沿いを散策。実は自宅が東京競馬場と多摩川競艇場の間にあり、どちらも徒歩10分ほど。夏には別々の日に花火大会が開催されるので、ベランダから楽しんでいます。最近の東京競馬場の花火は、松任谷由実やローリング・ストーンズの曲に合わせて打ち上げられ、なかなかの見応え。



◆ 競馬場の脇を歩いていると、もつ煮の「たま屋食堂」を発見。平日の昼営業のみなのでなかなか食べられませんが、自動販売機でももつ煮を購入可能！ 今日の晩ごはんに決定。オススメですよ！

◆ その後、近くの大國魂神社へ。お正月は混雑するので、遅めの初詣です。大國魂神社は1900年の歴史を持つ東京五社のひとつ。しっかり願い事をして、さて運試し！ 選んだステージは「多摩川競艇場」。最近は「ボートレース」と呼ばれ、施設もきれいになりました。結果は……トボトボ

と歩いて帰宅。まあ、こんなもんです（笑）。財布の中身は稼げなくても、歩数はしっかり稼げたのでよしとしましょう。余談ですが、多摩川競艇場は府中市にありますが、主催は青梅市を含む5市。一方、府中市は大田区の平和島競艇場を主催しています。



◆ さて、話は変わりますが、毎年恒例のいちご狩り。今年は御殿場へ！ 前日の二日酔いにも負けず、朝10時からイチゴを満喫。その後、近くの「とらや工房」に立ち寄りました。長い竹林を抜けると、緑に囲まれた静かな空間。千羊羹、赤飯大福、釜めし……どれも絶品！ こんな場所が心地よく感じるなんて、自分も大人になったなあと実感。

◆ もうひとつ。おススメ日帰り温泉「花景の湯」。よみうりランドに併設された温泉で、少し贅沢な価格ですが、その分、清潔感があり、ゆったりとした癒しの時間を

楽しめます。さらに、併設のフラワーパーク内にあるスターバックスは、意外と知られていない穴場。キレイな花々に囲まれた映えスポットとしても人気のようです。



◆ 話は戻して帰宅後、さっそく「たまや」のもつ煮を調理。ごつり野菜を投入し、じっくり煮込んで完成。湯気の中に広がる香りだけで、ご飯が進みそうな予感。やはり、間違いない美味しさ！



ヒツジのいらない枕

ヒツジを数える間もなく…Zzz^{*}

というほどの気持ちよさと

これまでにない包み込まれるような
寝心地をあなたに。



*寝心地には個人差があります。

◆ 食後は、子供達おススメのアニメ鑑賞。エヴァンゲリオン、ユニコーンガンダム、最近はリゼロを視聴中。そういえば、「うる星やつら」もリメイクされていましたね。思わず公式ファンブックまで購入しました。



◆ そして就寝準備。最近、「羊のいらない枕」なるものを購入。包み込まれるような寝心地で、確かに良く眠れる気がします。試しに羊を1匹数えてみると……寝落ち！。お酒を飲んだ日は、羊が登場する間もなくぐっすりです（笑）。

さて、今日も羊を数えずに眠れそうです。皆さんも良い夢を！



今月のテーマ 子育てグリーン住宅支援事業

「子育てグリーン住宅支援事業」について、2月初旬に支援事業専用のホームページがオープンし、同時に詳細な支援事業の内容に関する資料も公表されたことから、より具体的な要件等が明らかになっていきます。

これまでの事業イメージだけでは分からなかった点などもいくつか加わっていますので、以下では、「子育てグリーン住宅支援事業」の内容の再確認と、特に今後の国の住宅政策の柱としてZEHの次にくると考えられる「GX志向型住宅」について、現状で判明している内容を整理していきます。

1. 「子育てグリーン住宅支援事業」概要

(1)補助対象事業のタイプ

「子育てグリーン住宅支援事業」は、大きく3タイプに分けることができます。

- ・全ての世帯が対象となる、「GX志向型住宅」についての「新築」
- ・子育て世帯又は若者夫婦世帯が取得又は入居する「長期優良住宅又はZEH水準住宅」についての「新築」
- ・全ての世帯が対象となる、「リフォーム」(対象となる工事が決められています)

(2)補助対象期間

- ①新築について

令和6年11月22日（令和6年度経済対策の閣議決定日）以降に、基礎工事より後の工程の工事に着手するものを対象とします。ただし、申請時に工事が一定以上の出来高（基礎工事より後の工程における、補助額以上の工事の完了）に達しているとともに別途定める期間内に申請、完了報告が可能なものに限ります。

②リフォームについて

令和6年11月22日（令和6年度経済対策の閣議決定日）以降に、対象工事に着手するものを対象とします。ただし、別途定める期間内に申請可能なものに限ります。

(3)補助額

補助額は以下の表の通りですが、特に新設された「GX志向型住宅」補助が160万円／戸と非常に魅力的になっています。

【新築の補助額】

対象世帯	対象住宅		補助額
すべての世帯	GX志向型住宅		160万円/戸
子育て世帯等	長期優良住宅	建替前住宅等の除却を行う場合	100万円/戸
		上記以外の場合	80万円/戸
	ZEH水準住宅	建替前住宅等の除却を行う場合	60万円/戸
		上記以外の場合	40万円/戸

【リフォームの補助額】

メニュー	補助要件	補助額
Sタイプ	必須工事3種の全てを実施	上限:60万円/戸
Aタイプ	必須工事3種のうち、いずれか2種を実施	上限:40万円/戸

補助対象工事

必須工事	①開口部の断熱改修、②躯体の断熱改修、③エコ住宅設備の設置
附帯工事	子育て対応改修、バリアフリー改修等

[国交省『子育てグリーン住宅支援事業の概要』より抜粋・加工]

トピックス

2. 対象となる新築住宅の要件

(1) GX志向型住宅の新築

(注文住宅・分譲住宅・賃貸住宅)

以下の①～③の全てに該当する住宅を対象とします。

なお、申請する際には、①に該当することについて、登録住宅性能評価機関等の第三者機関による証明書等が必要となります。

また、GX志向型住宅の建築を行う場合、子育てグリーン住宅支援事業におけるGX志向型住宅の新築に係る事業への参加表明（参加表明書の提出）をしなければいけないとされています。

①GX志向型住宅

以下の（イ）、（ロ）及び（ハ）に該当する住宅であること。

（イ）外皮性能について、断熱等性能等級6以上であること

（ロ）一次エネルギー消費量の削減率が、住宅の形態・規模に応じて、下表のとおりであること

（ハ）高度エネルギー・マネジメント（H E M S）により太陽光発電設備等の発

電量等を把握した上で、住宅内の冷暖房設備、給湯設備等を制御可能な手法）を導入すること。

②戸戸の床面積が50m²以上240m²以下

③住宅立地について、要件に適合している

(2) 子育てタイプ住宅の新築

(注文住宅・分譲住宅)

以下の条件のうち「①及び③」又は「②及び③」に該当する住宅が対象となります。

なお、申請する際には、以下の①又は②のいずれかに該当することについて、登録住宅性能評価機関等の第三者機関による証明書等が必要となります。

①長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられ、所管行政庁（都道府県、市区町村等）にて認定を受けた住宅

②ZEH水準住宅

以下の（イ）及び（ロ）に該当する住宅であること

（イ）外皮性能について、断熱等性能等級5以上であること

【GX志向型住宅に求められる一次エネルギー削減率】

(戸建住宅の場合)

右記以外の地域	寒冷地又は低日射地	都市部狭小地・多雪地域
再生可能エネルギーを見込まない場合	△5%以上	
再生可能エネルギーを見込む場合	100%以上	/5%以上 (要件なし)

(共同住宅の場合)

3階建以下	4階建・5階建	6階建以上
再生可能エネルギーを見込まない場合	△5%以上	
再生可能エネルギーを見込む場合	75%以上	50%以上 (要件なし)

[国交省『子育てグリーン住宅支援事業の内容について』に基づき作成]

(口) 一次エネルギー消費量の削減率が、
20%以上であること

③その他の基準

- ・住戸の床面積が 50m²以上 240m²以下
- ・住宅立地について、要件に適合している

より具体的な支援事業の内容が分かってきたことで、GX志向型住宅について注意したい点として明らかになったのは、高度

エネルギー・マネジメント（H E M S）が必須要件になったことと、建築事業者がGXに対する協力表明を行なう必要がある点です。

G X志向型住宅への取り組むことが、H E M Sの普及と、それに伴う省エネルギー化の進展につながることも期待されます。

株式会社総合マーケティング・ビューロー
小杉 雄史

税務・会計レポート

財産の評価について 1

今回から国税庁の財産評価の質疑応答事例をQ & A形式したものを取り上げてみたいと思います。先ずは土地等の評価からとなります。

土地等の評価

土地の地目の判定

Q 1. 土地の地目はどのような基準で判定するのでしょうか。

A 1. 土地の地目は全て課税時期の現況によって判定することとし、地目の区分は不動産登記事務取扱手続準則に準じて判定します。

なお、同準則に定める地目の定め方の概要は次のとおりです。

- (1) 宅地 建物の敷地及びその維持若しくは効用を果たすために必要な土地
- (2) 田 農耕地で用水を利用して耕作する土地
- (3) 畑 農耕地で用水を利用しないで耕作する土地

(4) 山林 耕作の方法によらないで竹木の生育する土地

(5) 原野 耕作の方法によらないで雑草、かん木類の生育する土地

(6) 牧場 家畜を放牧する土地

(7) 池沼 かんがい用水でない水の貯留池

(8) 鉱泉地 鉱泉（温泉を含む。）の湧出口及びその維持に必要な土地

(9) 雜種地 以上のいずれにも該当しない土地

(注) 駐車場（宅地に該当するものを除きます。）、ゴルフ場、遊園地、運動場、鉄軌道等の用地は雑種地となります。

土地の地目の判定－農地

Q 2. 登記簿の地目は農地（田又は畑）ですが、現況が次のような場合には地目はどういうに判定するのでしょうか。

- (1) 数年前から耕作しないで放置している土地
- (2) 砂利を入れて青空駐車場として利用している土地

税務・会計レポート

A 2. 土地の地目は、登記簿上の地目によるのではなく課税時期の現況によって判定します。

ところで、農地とは耕作の目的に供される土地をいい、耕作とは土地に労費を加え肥培管理を行って作物を栽培することをいいます。また、耕作の目的に供される土地とは、現に耕作されている土地のほか、現在は耕作されていなくても耕作しようとなればいつでも耕作できるような、すなわち、客観的に見てその現状が耕作の目的に供されるものと認められる土地（休耕地、不耕作地）も含むものとされています。

したがって、(1)の耕作していない土地が上記のような状態に該当すれば農地と判定しますが、長期間放置されていたため、雑草等が生育し、容易に農地に復元し得ないような状況にある場合には原野又は雑種地と判定することになります。また、(2)の土地のように駐車場の用に供している土地は、雑種地と判定することになります。

地目の異なる土地が一体として利用されている場合の評価

Q 3. 建物の敷地となっている宅地と、他の雑種地からなる次の図のようなゴルフ練習場があります。このような土地を評価する場合には、地目ごとに区分し



評価するのでしょうか。

A 3. 土地の価額は、原則として地目の別に評価しますが、2以上の地目からなる一団の土地が一体として利用されている場合には、その一団の土地はそのうちの主たる地目からなるものとして、その一団の土地ごとに評価します。

したがって、図のように、A土地及びB土地の一団の土地がゴルフ練習場として一体利用されている場合には、その一部に建物があっても建物敷地以外の目的による土地（雑種地）の利用を主としていると認められることから、その全体が雑種地からなるものとして雑種地の評価方法に準じて評価することになります。

なお、駐車場の用に供されているC土地は、不特定多数の者の通行の用に供されている道路によりA土地及びB土地とは物理的に分離されていますから、これらの土地とは区分して評価します。

(理由)

土地の価額は、原則として、宅地、田、畠、山林等の地目の別に評価します。これは、課税時期における現況による地目の異なるごとに、価格形成要因が異なると考えられるためです。

しかし、地目別評価の原則に従うと、大規模な工場用地、ゴルフ練習場用地のように一体として利用されている一団の土地のうちに2以上の地目がある場合にも、その一団の土地をそれぞれ地目ごとに区分して評価することになりますが、これでは一体として利用されていることによる効用が評価額に反映されないため、実態に即するよう評価を行うこととしています。

宅地の評価

宅地の評価単位

Q 4. 宅地の評価単位である1画地の判定は、どのように行うのでしょうか。

A 4. 宅地の価額は、1画地の宅地（利用の単位となっている1区画の宅地をいいます。）ごとに評価します。

この場合における「1画地の宅地」の判定は、原則として、宅地の所有者による自由な使用収益を制約する他者の権利（原則として使用貸借による使用借権を除く）の存在の有無により区分し、他者の権利が存在する場合には、その権利の種類及び権利者の異なるごとに区分するので、具体的には、例えば次のように判定します。

なお、贈与、遺産分割等による宅地の分割が親族間等で行われた場合において、例えば分割後の画地が宅地として通常の用途に供することができないなどの分割が著しく不合理であると認められるときは、その分割前の画地を「1画地の宅地」とします。

- (1) 所有する宅地を自ら使用している場合には、居住の用か事業の用かにかかわらず、その全体を1画地の宅地とする。
- (2) 所有する宅地の一部について普通借地権又は定期借地権等を設定させ、他の部分を自己が使用している場合には、それぞれの部分を1画地の宅地とする。一部を貸家の敷地、他の部分を自己が使用している場合にも同様とする。
- (3) 所有する宅地の一部について普通借地権又は定期借地権等を設定させ、他の部分を貸家の敷地の用に供している場合には、それぞれの部分を1画地の宅地とする。
- (4) 普通借地権又は定期借地権等の目的となっている宅地を評価する場合において、貸付先が複数であるときには、同一人に貸し付けられている部分ごと

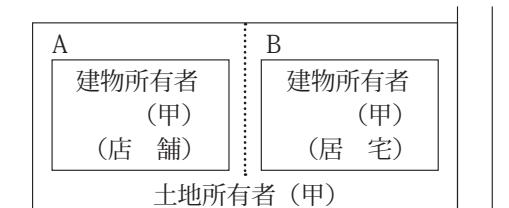
に1画地の宅地とする。

- (5) 貸家建付地を評価する場合において、貸家が数棟あるときには、原則として、各棟の敷地ごとに1画地の宅地とする。
- (6) 2以上の者から隣接している土地を借りて、これを一体として利用している場合には、その借主の普通借地権又は定期借地権等の評価に当たっては、その全体を1画地として評価する。この場合、貸主側の貸宅地の評価に当たっては、各貸主の所有する部分ごとに区分して、それを1画地の宅地として評価する。
- (7) 共同ビルの敷地の用に供されている宅地は、その全体を1画地の宅地として評価する。

宅地の評価単位－自用地

Q 5. 甲は、その所有する宅地を次の図のように居宅と自己の経営する店舗の敷地として使用しています。

この場合の宅地の評価単位はどのように判定するのでしょうか。



A 5. 所有する宅地を自ら使用している場合には、居住の用か事業の用かにかかわらず、その全体を1画地の宅地として評価します。したがって、図のように、所有する宅地をいずれも自用建物の敷地の用に供している場合には、その全体を1

税務・会計レポート

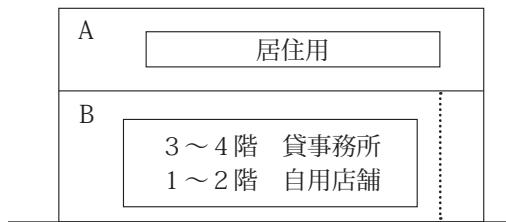
画地の宅地として評価します。

(理由)

自用の宅地であれば、他人の権利（借地権、賃借権、借家権等）による制約がないので、その全体を一体として利用することが可能です。したがって、自用の宅地は、その全体を利用の単位として評価することになります。

宅地の評価単位ー自用地と自用地以外の宅地が接続している場合

Q 6. 次の図のように利用している宅地の評価単位はどのように判定するのでしょうか。



(注) A 土地、B 土地とも同一の者が所有し、A 土地は自用家屋の敷地として、B 土地は上のように利用している 1 棟の建物の敷地として利用している。

A 6. A 土地は所有者が自ら使用する他者の権利が存しない土地ですが、B 土地は所有者が自ら使用する一方で他人の権利（借家権）も存する土地であり、A、B 両土地は利用の単位が異なっているといえますから、別個の評価単位となります。なお、これらの土地は次のように評価することになります。

① A 土地については、通路部分が明確に区分されている場合には、その通路部分も含めたところで不整形地として評価します。通路部分が明確に区分されていない場合には、原則として、接道義務を満たす最小の幅員の通路が設置されている土地（不整形地）として評価しますが、この場合には、当該

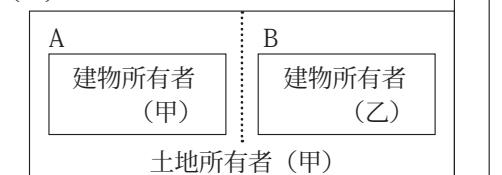
通路部分の面積は A 土地には算入しません。また、無道路地としての補正是行わないことに留意してください。

② B 土地については、B 土地を一体として評価した価額を、原則として、建物の自用部分と貸付部分との床面積の比により按分し、それぞれ自用部分の価額と貸付部分について貸家建付地としての評価をした価額を算出し、その合計金額をもって評価額とします。

宅地の評価単位ー使用貸借

Q 7. 使用貸借により貸し付けられている次の図のような宅地の価額を評価する場合の評価単位は、どのように判定するのでしょうか。

(1)



(2)



A 7. 所有する宅地の一部を自ら使用し、他の部分を使用貸借により貸し付けている場合には、その全体を 1 画地の宅地として評価します。また、自己の所有する宅地に隣接する宅地を使用貸借により借り受け、自己の所有する宅地と一体として利用している場合であっても、所有する土地のみを 1 画地の宅地として評価し

ます。

したがって、上の図の（1）については、A、B土地全体を1画地の宅地として評価し、（2）については、A土地、B土地それぞれを1画地の宅地として評価します。

なお、使用貸借に係る使用借権の価額は、零として取り扱い、使用貸借により貸し付けている宅地の価額は自用地価額で評価することに留意してください。

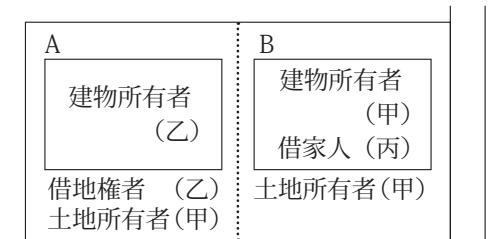
(理由)

使用借権は、対価を伴わずに貸主、借主間の人的つながりのみを基盤とするもので借主の権利は極めて弱いことから、宅地の評価に当たってはこのような使用借権の価額を控除すべきではありません。したがって、（1）のように、所有する宅地の一部を自分が使用し、他の部分を使用貸借により貸し付けている場合には、全体を自用の土地として1画地の宅地として評価します。

また、（2）のように、使用貸借で借り受けた宅地を自己の所有する宅地と一体として利用している場合であっても、甲の権利は極めて弱いことから、A土地、B土地それぞれを1画地の宅地として評価します。なお、B土地は乙の自用の土地として評価します。

宅地の評価単位－貸宅地と貸家建付地

Q 8. 甲は、次の図のように、所有する宅地の一部を乙に貸し付け、他の部分は貸家の敷地として使用しています。このような宅地の評価単位はどのように判定するのでしょうか。



A 8. 所有する宅地の一部分を他人に貸し付け、他の部分を貸家の敷地の用に供し

ている場合には、それを1画地の宅地として評価します。

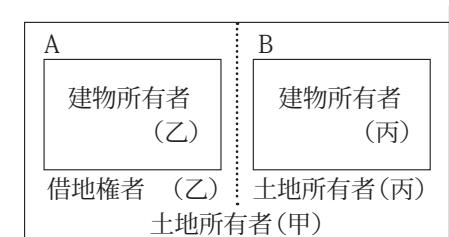
したがって、図のような宅地については、A土地、B土地それぞれを1画地の宅地として評価します。

(理由)

A土地には借地権が、B土地には借家権という他人の権利が存し、また、権利を有する者（借地権者、借家権者）が異なることから、利用の単位はそれ異なると認められるため、別個に評価します。

宅地の評価単位－貸宅地

Q 9. 次の図のように、2以上の者に貸し付けられている宅地の価額を評価する場合の評価単位は、どのように判定するのでしょうか。



A 9. 2以上の者に貸し付けられている宅地の価額は、同一人に貸し付けられている1区画の宅地ごとに評価します。

したがって、A土地、B土地それぞれを1画地の宅地として評価します。

(理由)

A、B土地には、ともに他人の権利（借地権）が存し、いずれも貸宅地として利用していますが、異なる者の権利の対象となっている（借地権者が異なる）ことから、利用の単位が異なると認められるため、別個に評価します。

セントラルクリエイツ税理士法人

(経営革新等認定支援機関)

林 義 孝

第47回

花粉症について 1

花粉の飛散時期と花粉症対策

今年も花粉症の季節がやって来ました。温暖化の影響なのか、年々ちょっとずつスギ花粉の飛散時期が早まっているようですが、今年は特に一気に早まり、既に1月中旬には飛散が始まっていたので、症状をお持ちの方々は既に随分前から飲み薬や点眼薬・点鼻薬など使い始めておられると思います。

花粉症について、今回は日ごろできる対策と一般的なお薬のお話を、次回は新しい治療法（鼻粘膜焼灼療法や舌下免疫療法など）についてお話をさせていただく予定です。

花粉症、と言うとスギ花粉によるもの、と言う感覚が強いと思いますが、ヒノキやカモガヤ・ブタクサなど、他にも原因となる花粉はたくさんあり、それらに対してアレルギーを持っていると季節ごとに症状が出るので、それぞれに対応が必要です。ちなみに、スギ花粉は2月初め～4月下旬・ヒノキは4月中旬～梅雨入り前・カモガヤは6月上旬～7月下旬

旬・ブタクサは9月中旬～11月頃、が主な飛散の時期となります。全部にアレルギーがあると、花粉のことを心配しなくても良いのは1月・8月・12月の3ヶ月だけ、ということになります。切ないですよね。

花粉症への対策としては、まずは花粉の刺激を避けること。マスクやメガネなどで花粉からの刺激を避ける事はもちろん、帰宅時に上着の花粉を払い落として部屋に持ち込まない・ベッドに横になる前に髪の毛を洗って花粉をしつかり落とす、なども、かなり重要な対策です。特に服や髪の毛には相当

花粉の飛散時期





な量の花粉が付着しているため、それらを部屋に持ち込んでしまうと寝ている時や朝起きた時の症状がつらくなりやすいので、このステップが実は結構重要です。

それから、やっぱりお薬です。残念ながら、ある程度以上強い症状がある方は、やはり症状を抑える薬をどううまく使っていくかが一番大事なテーマになります。お薬の一部は薬局さんで市販されていますね。アレグラ・アレジオン・クラリチン・タリオンについては、薬局で売られているものと処方箋で出るもののが、全く同じです。要はお薬代を全額自分で払うか3割負担で払うか、の違いです。薬局で買えば待ち時間がほぼない代わりにお金が余分にかかるよ、ということですね。

花粉症のお薬は原因によって変える必要は全くなく、またよくネットなど

で見られる『お薬の強さと眠気の相関表』の表示よりは、お薬と患者さんご本人との相性の方が重要、というのが私の実感です。ですから、ご自身と相性の良いお薬を探すというのが、実は大変重要な私と考えています。この問題は飲み薬で一番顕著ですが、点眼薬や点鼻薬も当てはまります。飲み薬と点眼薬・点鼻薬をうまく組み合わせることで、相当なレベルまで症状の軽減は期待できます。毎年同じお薬を使ってるけど今ひとつ、不満などを感じておられる場合は、主治医の先生とお薬の変更について相談してみられるのも良いかもしれません。

次回は、最近新しく出てきている治療法などについて、お話しさせて頂きます。

築地ふたばクリニック院長 鎌田 徹

会計監査

令和6年度 第3四半期 会計監査

日 時：令和7年1月29日（水）午後3時30分より
場 所：築地「電気工事会館」3階 東電材事務所

本年度第3四半期の会計監査が、1月29日午後3時30分から東電材事務所において実施された。

今回は、中央支部：穂坂昌明監事（因幡電機産業株式会社）と会計顧問・林 義孝税理士（セントラルクリエイツ税理士法人）の2名により監査が行われた。当組合の会計監査は年度末の他に四半期毎にも実施しており、当日は事務局も同席し、現金・預金の残高照合、各種帳票の閲覧並びにチェックが行われ、正確かつ妥当であることが確認された。



電材マンスリー 2025年3月

広 告 索 引

東芝ライテック株式会社	表II	矢崎エナジーシステム株式会社	26
共立電気計器株式会社	1	河村電器産業株式会社	26
日本キヤリア株式会社	1	コイズミ照明株式会社	27
株式会社マンホール商会	2	フソー化成株式会社	27
内外電機株式会社	2	株式会社ニチフ	28
株式会社三桂製作所	3	サン電子株式会社	28
オーデリック株式会社	25	パナソニック株式会社エレクトリックワークス社	28
アイホン株式会社	25	表III・表IV	

広報委員会	委員長 鈴木 敏雄（スズデン㈱） 副委員長 笠井 和利（笠井電機㈱） 委員 半田 哲也（桜田電気工業㈱）	委員 川名 哲也（新明電材㈱） 〃 金子 誉（㈱カネデン） 〃 日置 茂生（東京エレク総業㈱）	[事務局] 事務局長 山平正純 TEL 03(3541)7140 FAX 03(3546)3838 E-mail office@todenzai.or.jp
-------	--	---	---

CONNECTED LIGHTING.

音声リモコン

声であかりをタッチレスコントロール



「でんき点けて」



すべて*のあかりを
声でコントロール。

あかりを

声で自在にコントロールする。

オーデリックの

すべての製品と組み合わせて
お使いいただけます。

*屋外用を除く。(音声リモコンは屋外では使用できません。)



音声リモコン
RC 924
¥8,900(税抜き)

オーデリック株式会社

本社 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5 TEL(03)3332-1111 FAX(03)3332-1103
東京ショールーム 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5 TEL(03)3332-1102 FAX(03)3332-2949

<https://www.odelic.co.jp> ISO9001認証取得 JET-0128 ISO14001認証取得 E99-114 山形工場 ISO14001認証取得 E02-313 羽村工場

ODELIC

着荷時に音と表示で知らせる「宅配ボックス連動」

火災警報は「音声」でしっかりとお知らせ

ワンタッチで画像切替「ズーム＆ワイド切替」



モニター付親機
GBM-2MS



Smart

外出先でも
来訪者とつながる
「スマホ連動タイプ」

モニター付親機 **GBM-2M7** 新商品



空間にとけこむ、暮らしのスタンダード

小規模マンション・アパート向け
集合住宅用インターホンシステム

PATMO
パトモ アルファ

Communication & Security

アイホン株式会社

<https://www.aiphone.co.jp/>



We are kind to human and Environment.

矢崎エナジーシステム株式会社

関東電線第一営業部

〒108-0075 東京都港区港南1-8-15 Wビル6F ☎03-5782-2701



詳細はこちらから

カワムラのEV・PHEV充電器。

複数台を
「かしこく充電」

6kW充電対応
「Mode3充電器」

いつでも
「安心・安全に充電」



スマートEV
チャージシステム
wayEV (ウェイブ)



EV普通充電用
電気設備
EVコンボα Mode3
EVコンボ Mode3



EV普通充電用
電気設備
EVコンボ



河村電器産業株式会社

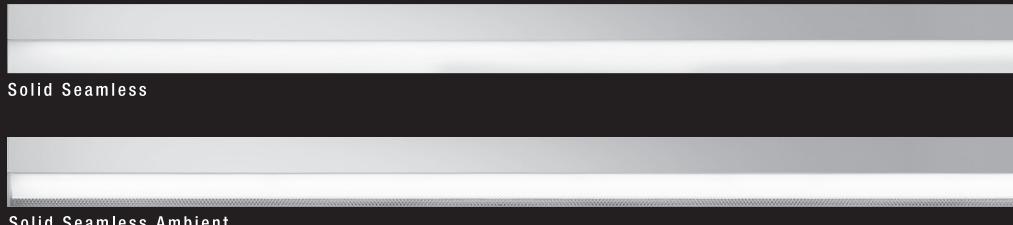
本社 愛知県瀬戸市暁町3-86 〒489-8611 <https://www.kawamura.co.jp/>

全国拠点のお問い合わせ先は
右の2次元コードからご確認ください。
(公式Webサイトにアクセスします)



KOIZUMI

—違う発想がある



SOLID DESIGN BASE LIGHT

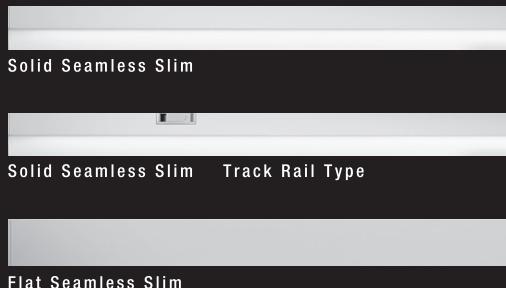
ソリッドデザイン ベースライト

妥協のないディティールが建築美との調和を生み出すベースライトの新ラインアップ。「均一発光」「角へのこだわり」「光のつながり」により、クオリティの高い光のプロダクトを実現しました。

コイズミ照明株式会社

本社 〒541-0051 大阪市中央区備後町3丁目3-7
東京支社 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町3-12

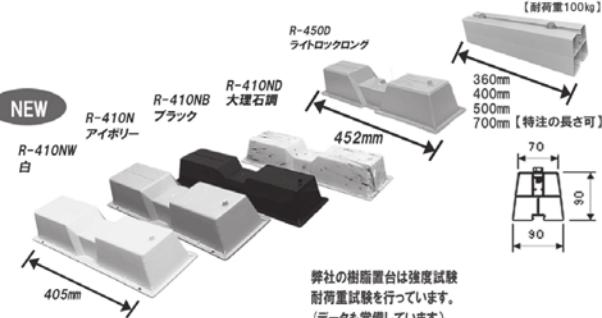
<https://www.koizumi-lt.co.jp/>



当社が元祖です！！！ 【平成11年3月パテント取得】 室外機樹脂置台 ライトロックシリーズ 新色登場 【R-410NW ライトロック 白】

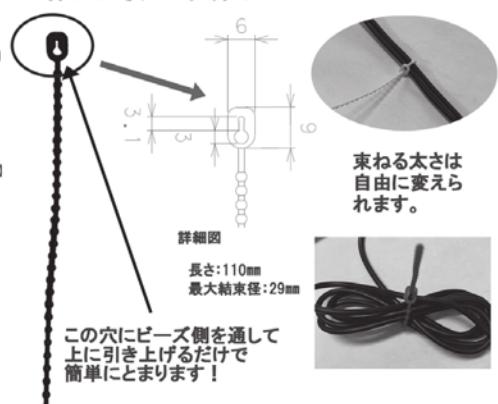
国内・自社工場での生産のため、様々な声に即座に対応し、ご要望にお応え出来るのが当社の強みです！

※各社のOEM生産も可能です。



ピーズバンド【繰り返し使える結束バンド】

- 配線を簡単に束ねられます。
- 用途に合わせて5色を用意(白・黒・赤・黄・緑)
- 繰り返し使って経済的！



フソ一化成株式会社

【合計特許件数 61件】

■ISO9001 2015認証取得 ■賠償責任保険加入済・PL保険加入済

日本冷凍空調設備工業連合会 賛助会員
東京電設資材卸業協同組合 協賛会員

【本社】〒123-0851東京都足立区梅田1-19-10
【工場】群馬県伊勢崎市 東京都足立区西伊興
【倉庫】茨城県つくば市

www.fusokasei.com/

TEL 03-3887-7831 (代表)





ミニ プラグジョイントコネクタ

**安全確実
心認
を施工する**



VVF 2心用

VVF 3心用

直線接続
&
分岐接続

現場でワンタッチ接続が可能

接続作業の 時間短縮

接続作業の 省力化

接続作業の 品質向上

- 電気用品安全法によるジョイントボックスとみなされています。
- コネクタ接続に方向性があり、誤配線の心配もありません。
- 電線のロック解除レバーにより電線を外しコネクタの再利用が可能です。
- コネクタは透明色で電線挿入状態や挿入方向の確認が可能です。

■適用電線：銅単線1.6mm・2.0mm

■定格：20A／300V

RoHS
10

■絶縁体最高使用温度：120°C

■成形品材質：ポリカーボネイト（UL94V-0）

RoHS 指令
10物質適合品

■適用規格：電気用品安全法＜P S > E（特定電気用品）

■コンタクト材質：すずめっき付き銅合金

<http://www.nichifu.co.jp>



株式会社 **ニチフ**

本 社 〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見1-3-58 TEL (06)6911-1411(代) FAX (06)6911-6822
 東部営業本部 東京営業所 〒108-0023 東京都港区芝浦3-20-6 TEL (03)3452-7381(代) FAX (03)3452-7385
 西部営業本部 大阪営業所 〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見1-3-58 TEL (06)6914-2660(代) FAX (06)6914-2677
 福岡営業所 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南4-14-6 TEL (092)473-9912(代) FAX (092)473-9913
 中部営業本部 名古屋営業所 〒452-0931 愛知県清須市一場1261 TEL (052)857-2722(代) FAX (052)857-8080

コムスペース
**情報分電盤は、新しい家の
スタンダードです。**

NEW!!

安心の日本製

COM-SPACE **4K8K**
情報分電盤 **COM-H**シリーズ

全室でつながる

インターネット

テレビ

電話

情報通信システムのベストパートナー
サン電子株式会社

本 社 〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-3-12
TEL.03-3374-0081(代) FAX.03-3376-8801

東京営業所 〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-3-12
TEL.03-3374-7811(代) FAX.03-3374-7812

詳しくは **サン電子 情報分電盤** 検索
<http://www.sun-ele.co.jp>

Panasonic

ダクトレスで簡単施工。
心地よい空気を、ご家庭に。



天井裏などのダクト施工が不要

壁にパイプ取り付けの簡単施工

より確実に換気ができる第1種換気



20m³/hタイプ
(約8畳用)
FY-20KW-W



30m³/hタイプ
(約12畳用)
FY-30KW-H

20m³/hタイプ
(約8畳用)
FY-20KW-H

30m³/hタイプ
(約12畳用)
FY-30KW-H

NEW!

壁掛け熱交換気 システム

アイエーキューブ
IAQ-V

詳細は[こちら](#)



パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社 首都圏電材営業部
〒105-8301 東京都港区東新橋1丁目5番1号 TEL.03-6218-1452

Panasonic

照明器具の施工を、もっとはやすく、簡単に。



一体型LEDベースライト
IDシリーズ
リニューアル
専用器具本体



LED非常用照明器具
一体型階段灯



LED高天井用照明器具
【電源内蔵型】
DNシリーズ



LED投光器
グラウンドビームER



LED屋外ポールライト
カエルミナ
街路灯リニューアル専用
QQポール



施工時間短縮

施工時間55%削減も可能*
より多くの件名の施工が可能に。

作業負担の軽減

器具が軽い、
電動工具が使える。

工事士の多様化

慣れていない人でも
簡単に早く施工できる。

* LEDベースライト IDシリーズ リニューアル専用器具本体 埋込型の場合55%の削減。

パナソニックの
ハヤワザリニューアル

詳しくはこちら

